

「吉野中学校部活動」 活動方針

1 学校教育目標

基本的人権を尊重し、個性豊かで社会の変化に主体的に対応できる広い社会性を身につけさせるとともに、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな生徒を育てる。

2 部活動の活動方針

- (1)本校の教育目標や「阿波市中学校運動部活動の在り方に関する指針」、「阿波市中学校文化部活動の在り方に関する指針」に則る。
- (2)体力や技能の向上や芸術・文化活動に親しませ、生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資すること。
- (3)各教科等の目標および内容との関係に考慮し、学習する内容の重要性を認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連を図る。
- (4)学校や地域の実態に応じ、外部指導者や地域の人々の協力、社会教育施設や地域のスポーツクラブ等の各種団体との連携を図る。
- (5)生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するとともに教員の勤務負担軽減の観点を配慮し、休養日や活動時間を適切に設定する。

3 部活動の運営

(1)設置する部

《運動部》野球，サッカー，バスケットボール（男），

バレーボール（女），ソフトテニス（女），卓球（男），柔道

《文化部》吹奏楽，美術

《他の部と兼ねて入部できる部》ボランティア，郷土芸能

(2)指導体制

- ・各部に顧問・副顧問を配置し指導を行う。

※教員数の変動により副顧問は2つの部を掛け持つ場合もある。

※学校の状況により、適切な外部指導者に指導を依頼することもある。

(3)保護者との連携

- ・学校における部活動の意義・目的や活動計画について保護者の理解を図り、部活動運営について協力を得る。
- ・定期保護者会（年1回4月）を開催する。必要があれば適時開催する。

4 部活動の活動

(1)活動計画

- ・各部ごとに年間活動計画を作成し、校長に提出するとともに、部員およびその保護者へ周知する。

(2)活動日・休養日

- ・活動日に関しては平日は4日間、土・日についてはどちらか1日とする。
- ・平日の休養日は原則として水曜日に設定する。

(3)活動時間

- ・平日の活動時間は2時間程度とし、土・日は3時間程度とする。
- ・平日の活動は夏季は午後6時30分、冬季は午後6時までとし、その時間までに下校させる。　（夏季4月～10月、冬季11月～3月）
（大会直前については各部の事情によりこの限りではない）

(4)安全対策・事故防止

- ・指導者は事故防止のため、生徒だけの活動にならないよう努める。
- ・大会等への参加は、顧問と副顧問で引率する。
- ・熱中症対策、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、指導者は県教育委員会や阿波市教育委員会の指示伝達を熟知し、生徒への指導を徹底する。

(5)校外での大会や練習

- ・市、県教育委員会、中学校体育連盟の大会を中心に参加する。
- ・大会や練習試合等における生徒輸送や応援については、できる限り保護者の協力を得ながら進める。
- ・合同練習等の為、近隣校へ自転車で移動する場合には、交通安全指導の徹底を図る。